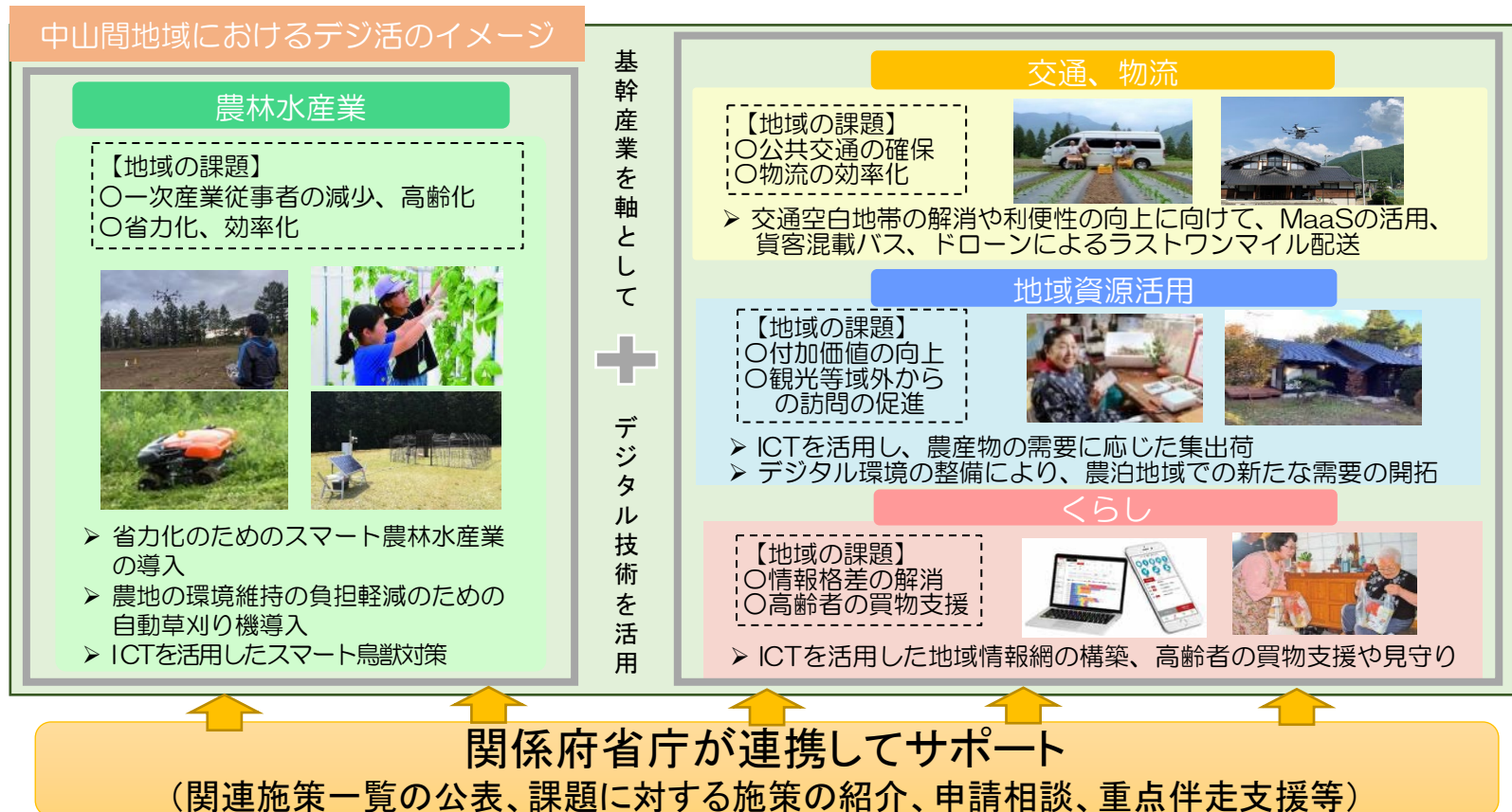


「デジ活」中山間地域について

- 「デジ活」中山間地域とは、地域の基幹産業である農林水産業を軸として、地域資源やAI、ICT等のデジタル技術の活用により、課題解決に向けて取組を積み重ねることで、活性化を図る地域づくりを目指す地域。
- こういった地域で活動する意欲的な農村型地域運営組織（農村RMO）等（※）に対して、関係府省庁が連携してサポート。



※①Digi田甲子園受賞地区、②③新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金：小さな拠点、デジタル実装型：TYPE1)、④過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、⑤地域社会DX推進パッケージ事業、⑥みどりの食料システム戦略推進交付金(グリーンな栽培体系加速化事業)、⑦農村型地域運営組織モデル形成支援、⑧元気な地域創出モデル支援、⑨スマート農業実証プロジェクト、⑩デジタル林業戦略拠点構築推進事業、⑪デジタル水産業戦略拠点整備推進事業、⑫地域新MaaS創出推進事業、⑬日本版MaaS推進・支援事業、⑭地域公共交通確保維持改善事業費補助金(自動運転社会実装推進事業)、⑮(運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち)運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業 から応募

「デジ活」中山間地域の取組への支援

1. 関係府省の関連事業から「デジ活」中山間地域を登録

＜小さな拠点や農村RMO等を対象とする事業＞

内閣府	総務省	経済産業省	農林水産省	国土交通省
● Digi田甲子園受賞地区 ● 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金：小さな拠点） ● 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型：TYPE1）	● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地域社会DX推進/パッケージ事業	● 地域新MaaS創出推進事業	● みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系加速化事業） ● 農村型世代型営繕モデル形成支援 ● 元気な地域輸出モデル支援 ● スマート農業実証プロジェクト ● デジタル林業詳細拠点構築推進事業 ● デジタル水産業詳細拠点整備推進事業	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業） ● （運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業（環境省予算）

2. 「デジ活」中山間地域 関係府省連絡会議

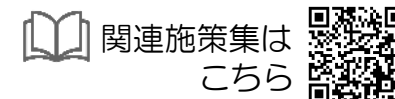
＜「デジ活」中山間地域へのサポート＞

【関係府省】内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省

【役割】関係府省の関連施策一覧作成・公表、活動のフォローアップ、課題の把握、施策紹介、申請相談

3. 「デジ活」中山間地域に係る関係府省の関連施策（一部抜粋）

＜関係府省の連携による「デジ活」中山間地域への支援＞



内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省
● 新しい地方経済・生活環境創生交付金 ● 地域活性化伝道師	● 地域情報化アドバイザー派遣制度 ● ローカル10,000プロジェクト	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等） ● 国宝重要文化財等保存・活用	● 重層的支援体制整備事業 ● 生活支援コーディネーター ● 遠隔医療関連施策
農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省
● 地域資源活用価値創出対策 ● 情報通信環境整備対策 ● 中山間地域等直接支払交付金	● ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 空き家対策総合支援事業 ● ドローン配送拠点整備促進事業	● 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金

4. 民間事業者等の協力によるサポート

デジタル分野の専門家による支援や民間事業者とのマッチング、セミナー等を通じた情報提供

「デジ活」中山間地域へのサポート

農山漁村振興交付金及び他省庁の優遇措置

※全国事業等の一部メニューは対象外

★「デジ活」中山間地域で事業を実施する場合、審査時のポイント加算等の優遇措置を実施

対象事業

地域資源活用価値創出対策※、最適土地利用総合対策、中山間地農業推進対策、山村活性化対策、情報通信環境整備対策、自動運転実証調査事業、地域社会DX推進パッケージ事業

※地域活性化型、創出支援型、農泊推進型、農福連携型、定住促進・交流対策型、産業支援型

地域課題・ニーズへのサポート

★農林水産省職員の現地訪問による地域課題・ニーズの聞き取り、事例・施策の紹介、活動のフォローアップ、重点伴走支援等

地域課題・ニーズ

農林水産業

- 鳥獣被害に困っている
- 畦畔等の草刈が大変
- スマート農業機器を導入したい

医療・福祉

- 独居高齢者の見守りが大変
- 医療機関への受診機会を確保したい

交通、物流

- 地域外への移動手段がない
- 食料品・日用雑貨等の購入手段を確保したい

デジタル全般

- 情報通信環境が整っていない
- デジタル人材・事業者がいない

関係府省庁が一体となって
地域ごとに課題解決をサポート

- 他地域の優良事例を紹介
- 活用可能な施策を紹介
- 専門人材の紹介・規制に関する相談先（国の職員）を紹介

デジタル技術の活用



自動草刈機



鳥獣震センサー



高齢者見守り



ドローン配送

デジタル技術活用の情報提供

★デジタル分野の専門家による支援や民間事業者とのマッチング、セミナー等を通じた情報提供

令和6年度実績

○デジ活地域セミナー等を通じた情報提供

「デジ活」中山間地域セミナー
～「デジ活」中山間地域の抱える課題の解決に向けて～

開催日時
1月10日(金)13:30～15:30
開催方法：オンライン（Zoom）
参加無料

対象者
○「デジ活」中山間地域関係機関（農林水産省、国土交通省、国土交通省、国土交通省、国土交通省）
○その他、「デジ活」中山間地域関係機関、関係機関、関係機関

- デジタル技術を活用して草刈り、鳥獣害、移動手段の確保といった課題の解決に取り組む地域の方が講演
- スマート農機による省力化について民間事業者が講演
- 地域づくりに活用できる施策について関係省庁から紹介

※「『デジ活』中山間地域の抱える課題の解決に向けて」をテーマに、先行地域からの経験談、民間企業のソリューション、「デジ活」中山間地域関連施策を紹介するセミナーを開催

令和5年度実績

○民間事業者とのマッチング（イナカム）

イナカムビジネスマッチングで、
農山漁村の可能性を最大化する。



10月20日（金）/13:30-16:30
「地域課題発信MATCHING」

- 自治体や地域が課題を発表し、協業パートナーとなる企業や起業家とマッチングを創出するイベントを開催する。

※イナカムとは

農山漁村における豊富な資源とやる気あふれる起業家（企業）を組み合わせることで、新しい考えや自由な発想を取り入れたビジネスを生み出すことを目的とした起業促進プラットフォーム

「デジ活」中山間地域の登録申請から支援開始までのプロセス

登録申請

市町村、地域協議会（活動主体）等の事業実施主体等が事業申請にあわせて、「デジ活」中山間地域への登録を申請※

※①は受賞後、②及び③にあっては事業採択内示後、⑥、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬及び⑮にあっては事業採択後に登録を申請

農水省

【農林水産省担当事業】

- ⑥ みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系加速化事業）
- ⑦ 農村型地域運営組織モデル形成支援
- ⑧ 元気な地域創出モデル支援
- ⑨ スマート農業実証プロジェクト
- ⑩ デジタル林業戦略拠点構築推進事業
- ⑪ デジタル水産業戦略拠点整備推進事業

関係府省

【内閣府担当事業等】

- ① Digi田甲子園受賞地区
- ② 新しい地方経済・生活環境創性交付金（第2世代交付金：小さな拠点）
- ③ 新しい地方経済・生活環境創性交付金（デジタル実装型：TYPE1）

【総務省担当事業】

- ④ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
- ⑤ 地域社会DX推進パッケージ事業

【経済産業省担当事業】

- ⑫ 地域新MaaS創出推進事業

【国土交通省担当事業】

- ⑬ 日本版MaaS推進・支援事業
- ⑭ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）
- ⑮ （運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

チェックリスト確認

農林水産省において、チェックシートにより、「デジ活」中山間地域の必要事項を満たしているか確認

公表・支援開始

関係府省連携チームにおいて、「デジ活」中山間地域を共有・公表し、フォローアップ（現地派遣、民間事業者とのマッチング、セミナー等）や、各地域の課題に応じた施策紹介等の支援を実施

「デジ活」中山間地域の共通チェックシート

- 「デジ活」中山間地域については、以下のチェック項目の全てが満たされていることを確認。
- また、共通チェックシートには、申請者において支援を必要とする関係府省名及び希望する支援内容を記述。

(1) チェック項目

チェック項目	評価
○ デジタルを活用して、地域を活性化する取組であること	○
○ 事業内容に、基幹事業である農林水産分野の「仕事づくり」※に関する取組が含まれていること ※農林水産物の生産又は加工・流通や、農山漁村における地域資源（動植物、自然環境、景観、歴史・文化、古民家、歴史的施設等）を活用したもの ※農林水産分野に関する取組が含まれていない場合でも、エリア内で事業実施主体が農林水産分野の取組を行っていれば可	○
○ 事業実施地区に、中山間地域等※を含むものであること ※中山間地域等とは、特定農山村、振興山村、過疎、半島、離島、沖縄、奄美群島、小笠原諸島、特別豪雪、指定棚田、旧急傾斜法の指定地、農林統計上の中山間地域、水産統計上の漁業地区	○
○ 地方公共団体、地域団体、民間団体、専門家など、地域内外の多様な関係者が参加・連携する体制を構築している又は構築予定であること	○

(2) 支援を必要とする関係府省 ※支援を必要とする関係府省等が明確である場合は、関係府省名等をチェック。

内閣官房	内閣府	経済産業省	厚生労働省	文部科学省	総務省	国土交通省	環境省	農林水産省
			該当する府省覧に「○」を記載					
関係府省名	希望する支援内容							
■■省	●●の課題解決のため、利活用可能な制度を相談したい。							

※「Digi田甲子園」、「スマート農業実証プロジェクト」の事業等実施主体においては、チェックシートのほか、デジタル技術を活用した地域を活性化する取組等を記載した登録申請書を提出。